

令和6年1月10日 全国農業共済組合連合会

令和6年能登半島地震に伴う農業経営収入保険の対応について

全国農業共済組合連合会 (NOSAI全国連)では、令和6年能登半島地震による災害に際し、災害救助法が適用された市町村に住所を有する収入保険の加入者及び加入予定の方で、保険料、積立金、付加保険料(事務費)の支払が困難であることの申出があった方を対象に、一括払いの支払期限、分割払いの支払期限を、保険期間を開始する日から起算し、11か月を経過する日を限度に延長いたします。

また、対面での加入手続が困難な方につきましては、電話等での加入申込みを 承ります(申請書類は後日提出いただきます)。

具体的な支払期限の延長の手続、加入申込については、お近くの農業共済組合にご相談ください。

<別紙>

災害救助法適用市町村及び対象地域の農業共済組合

本件に関するお問い合わせ先

全国農業共済組合連合会(業務部業務第1課)

TEL 03 (6265) 4800

FAX 03 (6265) 4807

ホームページ http://www.nosai-zenkokuren.or.jp/

災害救助法適用市町村及び対象地域の農業共済組合

令和6年1月1日現在

• 災害救助法適用市町村

35 市 11 町 1 村

【新潟県】

新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、 五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町

【富山県】

富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市 、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町

【石川県】

金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市 、 能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島 郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

【福井県】

福井市、あわら市、坂井市

対象地域の農業共済組合及び連合会

新潟県農業共済組合

〒950-0327

新潟県新潟市江南区和田字下通 635 番地 1

電話番号:025-288-6888

富山県農業共済組合

〒939-8177

富山県富山市安養寺 340-1

電話番号: 076-461-5333

石川県農業共済組合本所 〒920-0007 石川県金沢市田中町か 26 番地 1

電話番号:076-239-3111

福井県農業共済組合本所 〒916-0036 福井県鯖江市横越町 18-41-1

電話番号:0778-53-2701